

## 基本情報

所属	法学部 法律学科	氏名	吉村 真性 Yoshimura Sinshou
職名	教授	E-mail	yoshimura@law.kiu.ac.jp
		研究室ウェブサイト	

### ■ 学歴・取得学位

2006(平成18)年9月	龍谷大学大学院博士課程(修了) 博士(法学)取得
---------------	-----------------------------

### ■ 主な職歴

2006(平成18)年6月 ～2008年3月	龍谷大学矯正・保護研究センター博士研究員
2008(平成20)年4月 ～2014年3月	九州国際大学法学部准教授
2012(平成24)年4月 ～2014年3月	九州国際大学大学院 法学研究科准教授

## 教育活動

### ■ 主な担当授業科目

○ 学部(2020年度): 刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ、専門演習A、法律学入門Ⅰ、法律学基礎セミナー、キャリアチュートリアルⅡ、キャリアチュートリアルⅢ、キャリアチュートリアルⅣ、法律学基礎セミナー(再履修者対象)日本国憲法(非常勤)
---

### ■ 教育上の特記事項

○ 教科書・教材: ○ 教育活動: ○ 免許・資格:
----------------------------------

## 研究活動

### ■ 研究分野

研究分野	刑事訴訟法
主な研究テーマ	刑事手続における被害者参加制度、被害者に対するイギリス検察官の義務、裁判員制度、被害者・目撃者の虚偽供述、違法収集証拠
キーワード	

### ■ 主な著書・論文等

著書

○ 単著『刑事手続における被害者参加論』（日本評論社、2020年）

論文

- （単）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によるパンデミック下の刑事司法制度と犯罪被害者支援：イギリスで最初のロックダウン後に生じた影響を手がかりに」龍谷法学 53 卷 4 号（2021 年 3 月）185 頁以下。
- （単）「検察官の事後の態度等も考慮しつつ、先行する現行犯逮捕の重大な違法を認定しそれに密接に関連する尿の鑑定書等を証拠排除し無罪とした事例（大阪地方裁判所令和元年 9 月 25 日判決<LEX/DB25570518>）」・新・判例解説 Watch 27 号（2020 年 10 月）207～210 頁にも所収。
- （単）「[刑事訴訟法判例研究] 被害者及び目撃者の虚偽供述が発覚し再審無罪となった事件」法律時報 89 卷 10 号（2017 年 9 月）（日本評論社）
- （単）「裁判員の解任規定と対象事件の除外規定に関する研究—北九州・裁判員威迫及び請託事件を手がかりに」法学新報（中央大学）123 卷 9・10 号（椎橋隆幸先生退職記念論文集）（2017 年 3 月）257 頁以下。
- （単）マイケル・オフロイン&ディビット・オーメロド「ソーシャル・ネットワーキング・サイト、捜査権限規正法、及び刑事捜査」九州国際大学法学論集 22 卷 1～3 号（2016 年 3 月、九州国際大学）61 頁以下。
- （単）「[刑事訴訟法判例研究] 被疑者弁護人の人数制限をめぐる刑訴規則 27 条 1 項『特別の事情』の解釈」法律時報 86 卷 5 号（2014 年 5 月）（日本評論社）
- （単）「被害者参加の視点から検察官の義務に関する考察—イギリスの議論を手がかりに—」九州国際大学法学会法学論集 18 卷 3 号（2012 年 3 月、現代人文社）
- （単）「イギリスにおける被害者参加の位置付けに関する一考察」犯罪と刑罰（刑法読書会）20 号 143 頁以下。
- （単）「アメリカ連邦刑事手続における犯罪被害者の権利：連邦犯罪被害者権利法（the federal Crime Victims' Right Act 2004）を手がかりにした一考察」矯正講座 30 号（龍谷大学、2010 年 3 月）83 頁以下。
- （単）「刑事手続における被害者参加論（一）～（三・完）」龍谷法学 39 卷 2～4 号（龍谷大学）

主な学会・研究会発表

- 2021 年 2 月 21 日、日本刑法学会（九州部会）127 回例会「刑事手続における被害者参加論」（Zoom）
- 2020 年 6 月 20 日、第 55 回現代刑事法研究会「刑事手続における被害者参加論」（Zoom）
- 研究会報告（単）「犯罪被害者と刑事手続—日本国憲法及び英米法的見地からの一考察」日本大学法学研究所憲法・行政法研究会（2019 年 2 月 12 日：日大法学部 2 号館 253B 講堂）
- 研究会報告（単）「裁判員の解任規定と対象事件の除外規定に関する研究—北九州・裁判員威迫及び請託事件を手がかりに」（第 11 回）北九州刑事判例研

究会（2017年2月10日：北九州市立大学本館703）

●研究会報告（単）「(大阪地判平成27年10月16日)大阪強制わいせつ強姦再審無罪事件」(第22回)刑事訴訟法判例研究会(2017年1月28日：龍谷大学至心館1階オープンスペース)

●研究会報告（単）「裁判員の解任規定と対象事件の除外規定に関する検討－北九州・裁判員威迫・請託事件を手掛かりに検証」(第42回)現代刑事法研究会(2016年10月22日、青山学院大学青山キャンパス5号館550)

●（単）2010年2月、日本刑法学会九州部会(第105回例会)個別報告「被害者参加裁判についての検討：山口・大分・長崎1号裁判員裁判の傍聴を通して」(北九州市立大学)

●（単）2008年6月、日本被害者学会(第19回学術大会)個別報告「刑事手続における被害者参加論－『三極モデル構造論』による分析」(京都産業大学)

その他

#### ■ 大学就任以前の主な業務上の実績

2007(平成19)年11月	人権と報道を考えるシンポジウム「人権と報道連絡会」主催「刑事裁判の被害者参加と報道」パネリスト、なお、その発言についてThe Japan Times (Wednesday, November, 21, 2007) at p.3掲載。
----------------	--

#### ■ 主な所属学会

日本刑法学会、日本被害者学会、犯罪社会学会、法と心理学会、比較法学会

#### ■ 受賞等

( )年 月

#### ■ 研究助成金による研究

○ 2011年9月九州国際大学「現代法制研究室」の研究プロジェクトから助成を得て、イギリスで調査。なお、その成果の一部として上記法学論集18巻3号。

#### 社会における活動等

- 2010年9月3日：擬裁判授業の市民公開による地域貢献(枝光北市民センター)
- 2012年後期：北九州市「市民カレッジ講座；なるほど！わかる法律(超入門編)」を企画・担当。
- 2016年6月30日「18歳選挙権特別講義(少年法の適用年齢引き下げ問題を手掛かりに)」(なお、本講義の様子は毎日新聞2016年7月1日(地域・北九州)21面「九国大法学部18歳選挙権特別講義」に掲載)

大学運営活動等

- 研究活動助成委員会委員、現代法政研究室運営委員会委員、社会文化研究所運営委員会委員、就職対策委員会委員